## 2. 人口減少を和らげる

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
出会いイベント	「50の子育てプラン」の一つである「出会いイベント」	運営などを業者に委託し、区内在住・在勤者を対象に年2	令和7年度中	経営支援課
	を開催し、結婚を望む方に出会いの場を提供。	回開催します。		03-5662-9014
結婚パスポート	結婚した夫婦に区として祝意を表すとともに、区内公共施	<u> </u>	令和7年度中	経営支援課
	設などの優待券(特典)を贈呈。	結婚パスの魅力を高めるため、特典の充実を図ります。		03-5662-9014
妊婦食事診断	妊婦が自らの食生活を振り返り、適切な量と質を知るため	食事診断にスマホアプリを導入し、対象を全ての妊婦に拡	令和7年度中	健康サービス課
	の支援。	充します。		03-5661-2473
こんにちは歯医者	日期にかかりつけ歩利医を持たした  歩子陸・口の機能の	乳児期から歯科医院を受診する体制を整え、かかりつけ歯 科医を持ち、定期的に受診しやすい環境をつくります。	令和7年度中	健康サービス課
さん(乳児歯科受				(国際リービス課 03-5661-2473
診事業)				03-3001-2473
児童養護施設等退	児童養護施設などの退所者に対し、自立のための経費を補	児童養護施設などの退所者が、進学または就職のために必	令和7年度中	援助課
所者等支援事業	助。	要な費用を給付します。		03-5678-1810
フッ化物洗口支援	むし歯予防・健康格差対策として、幼稚園・保育園などで	通園する5歳児の希望者を対象にフッ化物洗口を行う実施	令和7年度中	健康サービス課
事業	実施するフッ化物洗口を支援。	園を順次拡大し、継続的に支援します。		03-5661-2473
歯科保健活動推進	保育園・幼稚園と連携し、子ども自身が自分の歯を自分で	園児への歯科健康教育や保育士・幼稚園教諭の保健活動へ	令和7年度中	健康サービス課
事業	守る習慣が身につくための歯科保健活動の支援。	の支援、保護者への情報提供を行います。		03-5661-2473
子どもショートス				
テイ事業における	子育て家庭の育児負担軽減のため、日曜日や祝日の日中の 一時預かり事業を乳児院で実施。	区内事業者に対する委託料を拡充することで、日曜日や祝	令和7年度中	相談課
休日デイサービス		日に休日デイサービスを受け入れます。	7417年及中	03-5678-1810
の実施				
小児インフルエン	生後6か月から13歳未満への小児インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部助成。	助成対象に13歳から高校3年生相当までを加えます。	令和7年度中	保健予防課
ザワクチン予防接				03-5661-5209
種助成				03-3001-3209
				障害者福祉課
(仮称) 「子ども	全ての子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな拠点として「こどもの城」を整備。	令和7年度より、整備方針策定および事業者の選定などを 行います。	令和7年度中	03-5662-0044
の城」の整備				子育て支援課
				03-5662-0659
ベビーシッター利 スター	「────────────────────────────────────	区独自で行っている無償化の時間を拡大します。	令和7年度中	子育て支援課
用支援事業(一時				03-5662-0659
預かり)				03-3002-0039

事務事業名	事業概要	取り組み内容	実施時期	担当部署
家事・育児支援事業 (えどがわママパパ応援隊)の拡充	子育て環境向上のため、3歳未満の子どもを養育する家庭 に家事・育児サポーターを派遣。	対象児童が 0 歳児かつ 3 歳以上の兄姉がいる場合の利用上限時間数を拡充します。	令和7年度中	相談課 03-5678-1810
子ども配食サービ ス支援事業 (KODOMOごはん 便)	子どもへの食の支援が必要な家庭に対し、配食サービスを 実施。	食の支援が必要な対象にヤングケアラーを加え、子どもが 子どもらしく過ごせる時間を確保します。	令和7年度中	相談課 03-5678-1810
登校時間前の小学 生の居場所づくり	朝早く出勤する家庭の子どもへ学校始業前の居場所づくり。	登校時間前の午前7時30分に児童が落ち着いて過ごせる学校内施設を居場所とし、シルバー人材センターなどが見守ります。地域バランスを勘案し10校程度の小学校で先行実施し、準備ができ次第、全校に拡大していきます。	令和7年度中	教育推進課 03-5662-8132
給食費補助事業の 対象者拡大	現在、区立学校などに通う方を対象としている給食費補助 事業について、全ての学齢期の子どもたちへ対象を拡大。	全ての学齢期の子どもたちの保護者に対して、給食に関する家計負担を軽減します。	令和7年度中	学務課 03-5662-1626
就学援助制度の対 象者拡大	現在、区立学校などに通う方を対象としている就学援助制度について、全ての学齢期の子どもたちへ対象を拡大。	全ての学齢期の子どもたちの保護者に対して、就学援助によって経済的な負担なく学校へ通える環境を整えます。	令和7年度中	学務課 03-5662-1624
給食費1食あたり の金額改定	今後も物価高騰に耐えうるよう、現状の物価上昇を反映し た単価に改定。	物価上昇に見合う改定を実施することにより、安定的な給 食の提供を継続します。	令和7年度中	学務課 03-5662-1626
学用品の公費購入	区立学校に通う家庭の保護者が購入する学用品の一部を、 公費で購入し学校で管理。	学用品の一部を公費で購入し、各校に配置することで、保 護者負担の軽減を図ります。	令和7年度中	学務課 03-5662-1624

※こちらの担当部署名、電話番号は令和6年12月15日現在のものです。